

令和8年度「なんぶ留学」実施要項

1. 概 要

全国（県境隣接地域を除く。）から親元を離れ南部町へ居住し、青森県立名久井農業高等学校（以下「名久井農業高校」という。）へ入学する生徒を「なんぶ留学生」（以下「留学生」という。）として募集及び受入れを行い、留学生の生活の各種支援の実施や、留学生の自立した生活を育むほか、地域住民との交流活動の実施等を通じて、留学生一人ひとりが南部町で充実した高校生活を過ごすことができるよう町が支援を行うもの。

2. 住まい

留学生の希望により下記いずれかを町が紹介する。

① 南部町国際交流促進住宅（以下「住宅」という。）

- ・ 費用：月額 45,000 円（朝夕食込）
昼食は給食提供あり（別途 1 食 350 円 ※要事前申し込み）
- ・ 通学：徒歩約 35 分（自転車可）
バス利用の場合、下宿最寄のバス停（徒歩約 5 分）から
名久井農業高校前バス停まで約 10 分

② アパート「メゾンエム・アイ」（以下「アパート」という。）

- ・ 費用：月額 35,000 円（共益費込み、食事なし）
※別途 水光熱費、食費自己負担
敷金 1～2 か月分（要相談）、礼金なし
朝夕食は別途料金により配食サービス手配可
※コープあおもり（週 3 日から）、宅配クック 123（1 食から）
 - ・ 通学：徒歩約 25 分（自転車可）
バス利用の場合、アパート最寄のバス停（徒歩約 3 分）から
名久井農業高校前バス停まで約 5 分
- ※アパートへの入居は、原則「保護者・もしくはそれに代わる身元引受人が同居または近隣でサポートできる場合」のみ可能です。

3. 生活支援計画

① 住宅・アパート費用の助成

町が紹介した住宅等から通学する留学生の保護者に対して月額 10,000 円を助成する。

② 医療費の助成

留学生が南部町に住民登録した場合、留学生の医療費を助成する。

③ 帰省時の交通費の助成

留学生が保護者自宅に帰省する際の交通費の半額（年 4 回まで・上限片道 20,000 円）を助成する。

④ 保護者の町内宿泊費の助成

保護者が来町する際の町内宿泊施設の宿泊費（延べ 4 人泊まで・上限 1 泊 10,000 円）を助成する。

⑤ 留学生一人ひとりに寄り添った暮らし・活動のサポート

- ・ 入学時の引越し、各種手続きのサポート
- ・ 留学生との定期的な面談の実施（町での暮らし、名久井農業高校の教育課程以外での活動、キャリア支援など）
- ・ 地域住民との交流会や課外活動などのコーディネート

⑥ 町内移動無料「なんぶちえりバス」

留学生の町内の交通手段として、町のコミュニティバス「なんぶちえりバス」を無料で利用可。

4. 身元引受人

県内に留学生の親族等がない場合は、南部町教育委員会教育長とする。

5. 選 考

定員以上の応募があった場合、南部町教育委員会内で選考を行う。